

証紙売りさばき業務廃止届

年 月 日

(宛先) 秋田市長

届出者 住所
名称
電話
代表者名

年 月 日をもって粗大ごみ用証紙売りさばき業務を廃止したので、秋田市廃棄物の処理および再利用に関する規則（平成5年秋田市規則第8号）第18条の規定により、下記の書類を添えて届出します。

記

1 廃止店舗

No.	証紙取扱所の住所	証紙取扱所の名称	指定番号	備考

2 添付書類

- (1) 粗大ごみ用証紙取扱所証票
- (2) 証紙返還・現金還付申請書

備考 廃止店舗の記載欄が足りないときは、別紙によるものとする。